

就労継続支援B型 ③

就労支援事業所

スマイルセンター



スマイルセンターは、知的障がいを持つ方や身体に障がいを持つ方で、雇用されることが困難な方に対し、利用者の人権を尊重しながら、個々の障がい程度、能力に応じた作業科目や内容を選び、かつ地場産業との連携を図り、共に働くことの楽しさを体得していただき、生活支援と作業指導を通して社会自立と豊かな生活づくりに努めています。

方針

作業活動や集団生活を通して、社会で働くために必要な力をつけるため、必要な訓練を行ない、また、社会生活に必要なマナーを個々の能力に応じて身につくように、集団生活を通して、社会性、協調性を育てることに努めます。

作業

- ダンボール組立
- 紙折
- ボールペンの組み立て
- 「はまなす館」の清掃

基本データ

[運営] (社福) スマイルワーク
[住所] 相馬市小泉字高池347-1
[開所時間] AM 8:30 ~ PM 4:00 (平日)
[送迎の有無] 有り (無料)
[定員] 40名 [工賃] 1万~2万円
[主な対象] 知的 (○) 身体 (○) 精神 (○)

TEL (0244) 35-5100



就労継続支援B型 ④

就労支援事業所

フレンズ



方針

就労や生産活動の機会を提供します。
また、一般就労に必要な知識、能力が高まった利用者に対して、一般就労への移行に向けて支援します。

作業

- 資源物回収作業
- 海苔加工
- エアキャップ切断作業



基本データ

[運営] (社福) スマイルワーク
[住所] 相馬市粟津字長沢24-1
[開所時間] AM 8:30 ~ PM 4:00 (平日)
[送迎の有無] 有り (無料)
[定員] 20名 [工賃] 1万~2万円
[主な対象] 知的 (○) 身体 (一) 精神 (○)

TEL (0244) 26-3618



ひまわりの家



ひまわりの家では、利用者の人格を尊重し「自分のことは自分で決める」自己決定を基本に支援を行っています。

方針

ひまわりの家は、仕事を通して地域社会とのつながりを持ち、社会参加が実感できる「地域社会に開かれた施設」です。

自分の考えや体調、自分の能力に合わせて仕事を選べるように、簡単な作業から施設外就労まで様々な仕事を用意しています。

作業

- お弁当の調理と販売
- ボールペン等の組み立て
- 資源回収やメール便の配達など

基本データ

[運営] (一社) ひまわりの家
 [住所] 相馬市中村字新町191番地
 [開所時間] AM10:00 ~ PM3:00 (平日)
 [送迎の有無] 有り (無料)
 [定員] 40名 [工賃] 2万~3万円
 [主な対象] 知的 (○) 身体 (○) 精神 (○)

TEL (0244) 26-7281



ひまわりの家2



ひまわりの家2では、利用者の人格を尊重し「自分のことは自分で決める」自己決定を基本に支援を行っています。

方針

ひまわりの家2は、仕事を通して地域社会とのつながりを持ち、社会参加が実感できる「地域社会に開かれた施設」です。

自分の考えや体調、自分の能力に合わせて仕事を選べるように、簡単な作業から施設外就労まで様々な仕事を用意しています。

作業

- クッキー、パンの調理や販売
- ボールペンの組み立て
- 資源回収など

基本データ

[運営] (一社) ひまわりの家
 [住所] 相馬市中村字大手先30-1
 [開所時間] AM10:00 ~ PM4:00 (平日)
 [送迎の有無] 有り (無料)
 [定員] 20名 [工賃] 1万~2万円
 [主な対象] 知的 (○) 身体 (○) 精神 (○)

TEL (0244) 35-6202



「生活介護」などで、
生産活動をする。

生活介護

生活介護の事業所で「生産活動」を行なう場合、利用者に工賃が支払われる場合があります。全国的には、福祉事業所として就労系福祉サービスの事業所と同等に活動している場合があります。

生活介護は、障害支援区分が3以上（50歳以上の方は区分2以上）の方が対象となります。

生活介護 ①

共生型福祉施設どんぐり

概要

どんぐりは、共生型施設として障害福祉サービスの生活介護のほか、児童発達支援、放課後等デイサービス、介護保険サービスを提供しています。



どんぐりは、障がいを持つ方と高齢者が一緒にサービスを受けられる複合的な施設です。創意工夫により、これらのサービスを組み合わせ、柔軟なサービスを提供します。

基本データ

[運営] (一社) ひまわりの家
[住所] 相馬市北小泉字権現前56-1
[開所時間] AM8:30 ~ PM5:00 (平日)
[送迎の有無] 有り (無料)
[定員] 20名 [工賃実績] なし
[主な対象] 知的 (○) 身体 (○) 精神 (○)
障がい児 (○) 高齢者 (○)

TEL (0244) 32-1223

生活介護 ②

ふきのとう苑

概要

ふきのとう苑では、介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事等の介護を行なう障害福祉サービスを行なっています。



常に利用者の心身の状況を的確に把握し、環境の保全に努め、利用者一人ひとりが充実した生きがいのある生活ができるよう対応します。

身体障がい者の入所施設ではありますが、短期入所（ショートステイ）も利用できます。

基本データ

[運営] (社福) 相双記念会
[住所] 相馬市富沢字松道19
[開所時間] AM10:00 ~ PM3:00 (平日)
[送迎の有無] 有り (無料)
[定員] 60名 [工賃実績] なし
[主な対象] 知的 (○) 身体 (○) 精神 (○)

TEL (0244) 35-3090

自立訓練とは

自立した日常生活を営むために必要な訓練、生活等に関する相談及び助言などの支援を行なう障害福祉サービスです。

就労する場合、生活する力がないと、就労の継続が困難になります。そのため、自立に向けた訓練を行なうことが必要となります。

生活介護③

自立訓練①

ひまわりの家4

概要

「ひまわりの家4」では、在宅で生活している人や病院などに通院している障がい者が、地域で生活するための生活能力を維持向上するために必要な訓練等を行なっています。



自立訓練（生活訓練）は2年間の期限付きで訪問による訓練と通所による訓練を行ないます。

基本データ

[運営] (一社) ひまわりの家
[住所] 相馬市西山字水沢316-87
[開所時間] AM10:00 ~ PM4:00 (平日)
[送迎の有無] 有り (無料)
[定員] 生活介護14名、自立訓練6名
[主な対象] 知的 (○) 身体 (○) 精神 (○)

TEL (0244) 26-6671

自立訓練(生活訓練) ②

アルファワークス

概要

アルファワークスは、『生活スキルの向上』『地域への参加』『就労へのチャレンジ』の3つの役割を担い、自立した生活を希望する方の活動をサポートします。



【通所前期・中期】

- ◎生活能力の向上
- ◎社会的マナーの習得

【進むべき方向の確認】

- ◎自分に合った生活の選定

【通所後期】

- ◎社会自立に向けた取り組み
- ◎社会経験へのチャレンジ
- ◎将来設計の組み立て

基本データ

[運営] (一社) ジパング
[住所] 相馬市尾浜字細田190番地の2
[開所時間] AM9:00~PM3:00 (平日)
[送迎の有無] 有り (無料)
[定員] 10名
[主な対象] 知的 (○) 身体 (○) 精神 (○)

TEL (0244) 26-7710

(12ページ参照)

家族

生活

就労

地域

地域活動支援センター ①

なごみCLUB

概要

地域で障がいを抱えながら生活している方々に日中の活動場所を提供しています。様々な活動を通して、安心できる場所で、その人らしく生活できるように支援します。



- ・利用料は月1,000円です。
- ・昼食代は自己負担です。
- ・火曜日は定休日となります。

基本データ

[運営] (NPO) 相双に新しい精神科医療保健福祉システムをつくる会
[住所] 相馬市沖ノ内一丁目2番地の8
[開所時間] AM10:00~PM1:00 (月・水・木・金)
[定員] 15名
[送迎の有無] 有り ※月1,000円の送迎費
[主な対象] 知的 (一) 身体 (一) 精神 (○)
自立支援医療 (精神通院) 制度をお使いの方
※なお、他の障がいお持ちの方について、問合せに応じます。

TEL (0244) 26-9753

地域活動支援センター ②

フリースペース・ふらっと

概要

地域活動支援センター「ふらっと」は、利用者への創作的活動や生産活動の機会の提供を行ない、社会との交流する場を提供します。



ふらっとは、障がいのある方々が、自由に集まりお互いを支えあう「居場所」です。

基本データ

[運営] (NPO) フリースペースふらっと
[住所] 相馬市和田字北迫7番地の5
[開所時間] AM10:00~PM2:00 (火・水・木)
[定員] 10名
[送迎の有無] 有り
[主な対象] 知的 (一) 身体 (○) 精神 (○)

TEL (0244) 38-6210

福祉型障害児入所施設

原町学園

概要

障がいのある児童が入所されており、将来の社会的自立に必要な知識や技能を習得していただくために、生活訓練や作業訓練を行なっています。



園内作業

基礎的な技術、返事、挨拶などを身につけます。資源分別班、ボールペン班があります。

職場実習

実際に職場に出向いて実習することにより、自分の得意不得意を知り、技術の習得やコミュニケーションスキルの向上を目指します。実習先は、スーパー、海苔加工、パン製造、冷凍食品、リサイクル、接客業などです。

基本データ

[運営] (社福) 福島県福祉事業協会
[住所] 相馬市赤木字松ヶ沢160-4
[定員] 30名 (男女)
[主な対象] 主に知的障がい
※原則18歳未満の児童が対象です。

TEL (0244) 36-4660

<例1> 就労継続支援B型の事業所に就労したAさんの場合



サービスを利用するまで

相馬支援学校高等部3年のAさんは、就労継続支援の就労系福祉事業所で働きたいと思っています。工賃は少ないけれど、自分にとっては、一般企業で働くより、仲間と楽しく仕事がしたいと思ったからです。

Aさんは、知的障がいがあり、療育手帳を持っています。体力に自信はありませんが、小物作りが好きで、学校では織り物班に入っています。



高等部2年生になり、市と支援学校の先生と相談して「そうま障がい者相談支援センター」に計画相談をお願いし、就労するための準備を進めてもらうことにしました。

親と先生に相談して、6月の実習は就労継続支援B型の工房もくもくに、11月の実習は別の事業所に行くことになりました。

学校で説明会があり、就労アセスメントを行うための計画（相談支援事業所が作成）を持って、市の健康福祉課に手続きに行きました。



夏休みに5日間、アルファワークス（就労移行支援）で「**就労アセスメント**」を行ない、どんな仕事が向くか、どんな仕事ができるかを調べてもらいました。結果は、就労継続支援B型が最適であるという内容でした。

11月の実習は別の事業所に行きましたが、はた織りが好きだったので、工房もくもくに行きたいと先生と相談員さんに伝えました。

高等部3年生の12月には、親と学校の先生、相談支援事業所、アルファワークス、工房もくもく、市の健康福祉課の担当者が集まり、「**サービス担当者会議**」（移行支援会議）が開かれました。就労アセスメントの結果と学校での状況などを話して、就労継続支援B型の工房もくもくで働くことが決まりました。

これからどんな生活をするか、どんな支援が必要か相談支援事業所に、**サービス等利用計画案**を作成してもらい、市に就労継続支援B型の利用申請書を提出しました。

そして、3月に市の健康福祉課から**障害福祉サービス受給者証**が送られてきたので、工房もくもくに**契約**に行きました。4月から工房もくもくに通い、楽しく仕事をしています。

就労には、
どんな選択があるか、
例から学ぼう。

① 相談事業所決定



② 職場実習



③ 就労アセスメント



④ サービス 担当者会議



⑤ 利用計画の策定



⑥ 通所決定！

<例2> 就労移行支援事業所から 一般就労をめざすBさんの場合

実力をつけて就職したい

相馬支援学校の高等部3年のBさんは、高等部から支援学校で学んでいます。将来は、企業で働きたいと思っています。

学校の高等部で、企業に実習した時に、集中力があり得意な分野がある反面、朝、起きれない時があり、生活面での不安を持っています。



① 就労アセスメント

高等部3年の夏休みに「就労移行支援」のアルファワークスに行って就労アセスメントを受けました。



挨拶、集中力、持続力、体力、コミュニケーション等の就労についても基礎的な訓練をしました。

就労アセスメントの結果、先生と両親と話して、アルファワークスで働く実力をつけてから、一般企業の就職を目指すことを決めました。

② 就労移行支援事業所を利用開始



学校を卒業し、アルファワークスに通所することになりました。ここでは、社会人としての勉強と所内で工業製品の部品の組立てなど、いくつかの作業を行ない、また履歴書の書き方や面接の練習も行なう予定です。

③ 所内訓練

アルファワークスでは最長2年間、訓練しますが、1年目は所内訓練が中心です。企業で働くための準備を基礎からしていきます。

④ 職場体験

2年目は企業インターン(職場実習)に行くことになっています。協力してくれる企業の中から、自分のやりたい職種を見学する予定で、地元の企業で職場体験したいと思っています。

⑤ 面接

企業へ実習した後、面接を行ない就職が決まります。

⑥ 就職

就職から6ヶ月は、アルファワークスの担当者が訪ねて来てくれて、アドバイスしてもらえるそうです。